

ウメ、モモの苗などは 持ち出さないでください!

青梅市、あきる野市、八王子市、日の出町、奥多摩町、羽村市および福生市には、ウメなどに感染するウイルス病(病原名:ウメ輪紋ウイルス(プラムポックスウイルス))が発生している地域があります。この病気のまん延を防止するため、ウメやモモなどの植物をこれらの地域の外へ持ち出さないよう、皆様のご協力をお願いいたします。

持ち出してはいけない植物

次の植物の苗、植木、盆栽、切り枝、花、葉など

- ・サクラ属(ウメ、モモ、スモモ、セイヨウスモモ、アンズ、ネクタリン、ユスラウメ、サクラなど)の植物
- ・セイヨウマユミ、ヨウシュイボタ、ナガバクコ
(種子、果実は持ち出すことができます。)



持ち出してはいけない地域(規制対象地域)

青梅市 : 全域

あきる野市 : 秋川、秋留、網代、油平、雨間、五日市、伊奈、入野、上ノ台、牛沼、小川、乙津、上代継、切欠、草花、小中野、小峰台、小和田、三内、下代継、菅生、瀬戸岡、高尾、館谷、館谷台、留原、二宮、野辺、原小宮、引田、平沢、平沢西、平沢東、深沢、淵上、山田、横沢

八王子市 : 暁町、石川町、宇津木町、梅坪町、大谷町、尾崎町、上巻分方町、川口町、川町、久保山町、左入町、下恩方町、諏訪町、大楽寺町、高月町、滝山町、丹木町、戸吹町、西寺方町、武分方町、丸山町、みついつ台、美山町、元八王子町、谷野町

日の出町 : 全域

奥多摩町 : 海澤、梅澤、大丹波、川井、小丹波、丹三郎、氷川

羽村市 : 小作台、川崎(※)、五ノ神(※)、栄町、神明台、玉川、羽(※)、羽加美、羽中、羽西、羽東、緑ヶ丘
(※) 都道249号線以西の地域に限る

福生市 : 牛浜、大字福生(※)、加美平、北田園、志茂、東町、本町、武蔵野台
(※) 一般国道16号線以東の地域並びに1846番から1865番まで、1958番から1974番まで、1981番及び1984番から1990番までを除く



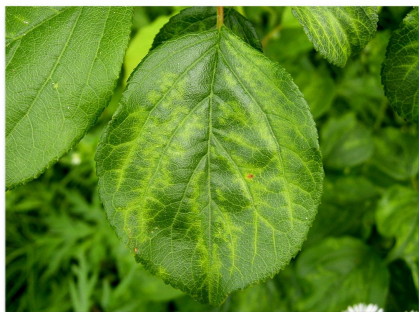
**規制対象地域からのウメやモモの苗、植木、盆栽、切り枝などの
持ち出しは禁止されています!**

ただし、植物防疫所が実施する検査により、ウメ輪紋ウイルスに感染していないことが確認されたものは、持ち出しが可能です。

ウメ輪紋ウイルスによる症状・被害について

葉に退緑斑や輪紋が生じるほか、果実の表面に斑紋があらわれ、商品価値が損なわれたり、成熟前の落果により減収したりすることがあります。

【ウメの葉の症状】



退緑斑



黄色輪紋

このウイルスは植物に感染するものであり、**ヒトや動物に感染することはありません。**感染している樹の果実を食べても健康に影響はありません。

お問い合わせ

ウメ輪紋ウイルスの防除に関するお問い合わせはこちらへどうぞ。

農林水産省横浜植物防疫所（業務部輸出及び国内検疫担当）
電話 045-211-7155
東京都病害虫防除所
電話 042-525-8236

